

まちの健康

基本目標 **6**

環境にも人にも優しい 快適な都市空間が 整うまち

環境にやさしいまち、そして、充実した都市基盤を備えるまちは、普段の暮らしを快適なものとし、生活の質を高めるのはもちろん、市民一人ひとりから企業等に至るまで、市内で行われる様々な活動を支えています。しかし、最も重要な環境問題とも言われている地球温暖化が進んでいることや、将来的な人口減少と高齢化の進展も見据え、今後は、私たちの生活が環境に与える影響に一層の注意を払うとともに、市域全体の均衡に留意したうえで、都市機能の立地について適正化を進めるなど、まちの利便性と快適性の維持、充実を図りながら、持続可能性を高めていく必要があります。

大和市の空気や水が地球を巡っていくことを心に留めて生活し、温室効果ガスの排出抑制 やごみの減量化と合わせた資源循環の推進、都市緑化などに取り組み、環境を守り育てなが ら、地域の特性と調和した市街地の形成やインフラ施設の整備、公共施設等の長寿命化を進 めることが、私たちの暮らしをより快適にするまちを形づくっていくことにつながります。

少子高齢化の進展を踏まえ、子どもがのびのびと成長し、また、高齢の方が元気に生き生きと暮らせるよう、道路や公園などについて、都市の主役である人の動きや生活に着目した魅力ある空間づくりに努めるほか、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、環境と都市機能が調和した良好なまち並みを形成していきます。さらに、高齢の方をはじめ、あらゆる人が移動しやすく、そして外出しやすいまちとなるよう交通施策の充実を図っていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、快適性と利便性の向上を図りながら持続可能な都市となるよう、「環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち」づくりを推進します。

個別 目標 6-1 環境を守り育てる

6-2 快適な都市の基盤を充実する

6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

個別目標 **6-1**

環境を守り育てる

現状と課題

- ■地球温暖化が進む中、地球規模で温室効果ガスの削減に向けた取り組みが進められています。
- ■温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素の排出について、日本では、発電や自動車における化石燃料の燃焼が主な要因となっています。
- ■限りある天然資源の消費を抑制し、ごみを焼却する際に発生する二酸化炭素や最終処分時の埋立などの環境負荷を減らすため、循環型社会の形成をより一層進めていく必要があります。また、ごみのない清潔なまちは、私たちが快適な日常生活を送るのはもちろん、都市の魅力を高めるための大切な要素にもなります。
- ■河川の水質が保たれ、大気汚染も改善してきていますが、悪臭や騒音などの苦情が増えています。
- ■市街化の進行に伴う緑地の減少は、都市の景観の悪化や、ヒートアイランド現象*の発生につながります。緑地は動植物の生息場所として、また、市民にうるおいを与える空間としてなくてはならないものであり、災害時の避難場所等の役割も果たすことから、しっかりと保全していくことが必要です。
- ■環境にやさしいまちは、景観や防災面などから、私たちの暮らしを快適で、安全なものにしてくれます。

取り組み方針

- ■温室効果ガスの排出量を削減するため、市民や事業者などに向けて、省エネルギー行動等についての啓発を進めるとともに、市民による再生可能エネルギー*の導入を幅広く支援していきます。また、自動車の利用を抑えるため、公共交通機関の利用促進や、歩くことの推奨、自転車利用環境の充実を図ります。
- ■過剰包装や食品ロス*の問題について、市民への周知や事業者への働きかけを行うほか、その他プラスチック製容器包装や、ごみの焼却灰の資源化などを進め、ごみの減量化と資源化を図ります。
- ■ごみのない清潔なまちを維持するため、不法投棄のパトロールを実施します。また、市民や事業者 と連携しながら、キャンペーンなどを通じた美化活動を推進し、併せて環境意識の向上を図ります。
- ■下水道の確実な処理と施設の適正な維持管理を進めるとともに、市民に向けて環境に負荷をかけない適切な排水を呼びかけることにより、快適で清潔な暮らしを維持し、河川の水質を保ちます。
- ■地権者や近隣住民の理解を得ながら大規模緑地を保全していくとともに、都市農業*の振興や市民農園*の取り組みなどによって農地の保全を進めていきます。また、市民等との協力のもと、住宅や事業所の敷地内・外構への緑の配置、公園などの緑化を進めていきます。
- ■小中学校における環境教育などを通じ、環境配慮行動の必要性や市の環境政策についての周知啓発 を進めていきます。
- ■これまで以上に環境に配慮しながら、まちづくりや、インフラ施設及び公共建築物の整備等を進め、 都市の持続可能性を高めていきます。

^{*}ヒートアイランド現象……都市の気温が周囲の郊外よりも高くなる現象です。主な原因として、建物や工場、自動車などからの排熱の増加や、アスファルトやコンクリート面の拡大と緑地の減少などが挙げられます。

^{*}**再生可能エネルギー**……太陽光・太陽熱、風力、水力、地熱などの自然エネルギーのように、半永久的に繰り返し利用することができるエネルギーのことをいいます。

^{*}食品ロス……まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品のことをいいます。

^{*}都市農業……市街地及びその周辺の地域において行われる農業のことをいいます。

^{*}市民農園……緑と土に親しみながら、野菜や草花の栽培など自らの農業体験を通して都市農業への関心と理解を深めていただくと共に、市民相互の「ふれあい」の場となることを目的に、市が開設している農園です。

めざす成果 6-1-

温室効果ガスの排出量が 削減されている

省エネルギーの推進や再生可能エネル ギーの活用が進み、温室効果ガスの排出 量が減っています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
温室効果ガス排出量(2013 年度比)	93.8% (2014)	93.5%	89.2%
環境に配慮している人が多 いと思う市民の割合	49.2% (2016)	54.0%	56.0%

めざす成果 6-1-

ごみの減量・資源化 により循環型社会への 歩みが進み、清潔な まちが維持されている

ごみの減量化と資源化が図られ、処理さ れるごみの量が減っています。また、市 民が地域の美化活動に参加し、ごみのな い清潔なまちで生活しています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
市民一人1日あたりのごみ 排出量	424g (2017)	424g	424g
リサイクル率	27.8% (2017)	33.7%	33.1%
ごみ焼却灰の資源化率	91.3% (2017)	100.0%	100.0%
美化推進月間クリーンキャ ンペーン参加者数	3,883 人 ⁽²⁰¹⁷⁾	4,300 人	4,500 人



関連する めざす成果

・8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている(p.96)



ソーラーパネル (市民交流拠点ポラリス屋上)

環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち 基本目標6

めざす成果 6-1-

緑地が保全されると ともに、市街地の緑化も 進んでいる

自然を感じることのできる貴重な緑地が 守られ、また、身近な場所の緑が増えて います。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
大和市には、緑や公園が多 いと思う市民の割合	68.7% (2016)	71.0%	73.0%
保全を図っている緑地面積	88.4ha (2017)	90.0ha	90.0ha
農地の利用権設定 [*] 面積	7.25ha (2017)	8.25ha	8.75ha
市民農園区画数	943 区画 (2017)	980 区画	1,000 区画
民有地に設置された生垣延 長(累計)	690.7m (2017)	786.0m	830.0m



関連する めざす成果

- 防災・減災のしくみが整っている(p.60)
- ・5-1-3 都市の防災機能が充実している (p.61)
- ・8-2-3 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている (p.96)
- ・8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている(p.96)

めざす成果

深呼吸したくなる 空気や、きれいな水に 囲まれて生活している

大気汚染や騒音、振動への対策が講じら れるとともに、生活排水の適切な処理に よって川の水質が保たれ、良好な生活環 境で生活しています。

成果を計る主な指標		現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
河川の水質の基準 とされている生物	境川	1.5mg/l (2017)	3.0mg/l 以下	3.0mg/l 以下
化学的酸素要求量 (BOD)*	引地川	0.8mg/l (2017)	2.0mg/l 以下	2.0mg/l 以下
環境基準*適合率		94.7 % (2017)	94.9%	95.0% 以上
公害苦情件数		101件 (2017)	98 件	96 件
下水道出前授業の実施校数		20 校 (2017)	20 校	20 校



- ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
- ・3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている(p.45)
- 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている(p.96) • 8-2-3
- 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている(p.96) • 8-2-4

^{*}**農地の利用権設定**……小作権の移動を伴わない農地の貸借契約をいいます。貸した農地は設定した期間が終了すれば、貸人に返ってくるため、安心して農地の貸し

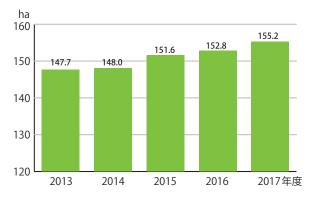
^{*}**生物化学的酸素要求量(BOD)**・・・・・Biochemical Oxygen Demand の略で、水中の有機物を分解するときに必要とされる酸素量のことです。この数値が小さいほどそ の水はきれいなことになります。県では、BODの環境基準を境川は8mg/k引地川は5mg/lとしていますが、現状の測定値はそれよりも小さい数値で推移しています。 本市では、県の示す環境基準をさらに下回る数値(境川: 3 mg/l 以下、引地川: 2 mg/l 以下)を目安としています。

^{*}**環境基準**……大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音などに関する環境上の条件について、それぞれ人の健康と生活環境を保護する上で維持されることが望ま しい目標基準です。

緑地面積の推移

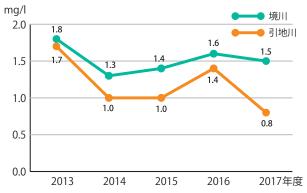
固定資産税統計表による山林、原野、公園の面積の合計

資料:みどり公園課(各年度集計)



河川の水質の基準とされている 生物化学的酸素要求量(BOD)の推移

資料:生活環境保全課(各年度調査)





泉の森

個別目標 **6-2**

快適な都市の基盤を充実する

現状と課題

- ■少子高齢化の進展や自然災害の発生などを見据え、都市機能や居住エリアなど、市街地形成のあり 方について市域全体で捉え、中長期的な視点でまちづくりを進めていく必要があります。
- ■農地は、景観面や防災面で貴重な役割を果たし、市街化が進む都市において重要な構成要素になっています。生産緑地*地区の指定から30年が経過する農地については制限の解除が想定されており、快適な都市空間と調和するように対策を講じる必要があります。
- ■市域の面積に対する道路延長の比率は県内で高い水準となっていますが、依然として狭あい道路*や 鉄道との交錯も多い状況です。少子高齢化を踏まえ、高齢の方の負担の軽減、子育てしやすい環境 の充実を図る観点からも、引き続き、安全で円滑な交通を確保するための道路整備を進めていく必要 があります。
- ■公園は都市生活を快適に送るための憩いの場であり、市民の健康づくりや、市街化が進んだ本市の子どもの遊び場としても重要な役割を果たすものですが、市民一人あたりの都市公園面積は近隣他市と比べて必ずしも十分ではありません。
- ■重要な都市の基盤である道路や公園、下水道施設等について、本市では、都市化が進んだ昭和50年代から平成の初頭にかけて多く整備されており、徐々に老朽化が進んでいます。



区画整理されたまち並み

^{*}生産緑地……市街化区域内にある農地等で、公害又は災害の防止や良好な生活環境の確保に相当の効用があるなどの基準を満たしたうえで、都市計画に定められたものをいいます。

^{*}狭あい道路……幅員4メートル未満の市道で、市が指定した路線を狭あい道路といいます。

^{*}都市公園……地方公共団体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地などをいいます。

取り組み方針

- ■立地適正化計画*により、市域全体のバランスなどに考慮しながら、都市機能の集約や居住誘導を図り、本市の生活利便性の高い環境を維持していきます。
- ■都市化が進んでいる状況や今後の少子高齢化の進展などを見据え、それぞれの地域特性を活かした 魅力ある市街地の形成や、大規模開発等に見合った都市基盤整備が進むよう、地域住民や事業者と 連携し、周辺環境と調和の図られたまちづくりを計画的に進めていきます。
- ■市街地整備を進める地区などにおいて、まちづくりのルールの策定支援を行い、良好なまち並みを 形成していきます。
- ■大和駅周辺では、土地の高度利用を誘導することなどによって都市機能の向上を図りながら、文化 創造拠点シリウスとプロムナードを中心とした回遊性の高いまちづくりを進めていきます。
- ■中央林間駅周辺では、鉄道事業者との連携のもと、駅施設や駅前広場の改良などを並行して進め、 安全で快適な動線を確保しながら、都市機能を一層高めていきます。
- ■高座渋谷駅周辺では、土地区画整理事業の実施によって生み出されたゆとりある空間などが幅広い 世代から魅力と映るよう、周辺地域の土地利用の誘導を図っていきます。
- ■市街地の中で農地が有効に利用され、都市生活と調和するまちづくりを進めていきます。
- ■歩道の整備や交差点の改良を進め、安全性を高めながら交通の円滑化を図ります。また、利便性の向上はもちろん、災害時の緊急輸送路としての機能を確保すべく、都市計画道路*の整備を推進します。
- ■公園について、子どもから高齢の方まで、様々な世代の二一ズに対応する魅力的な空間を配置していきます。また、災害時の利用なども想定して機能の充実を図ります。
- ■公共建築物や道路、公園の整備においてユニバーサルデザインを取り入れていきます。
- ■道路橋や公園、下水道施設等の都市インフラについて、適切なメンテナンスや計画的な修繕等により、 老朽化対策を進め、安全性を確保しながら施設の長寿命化に努めます。



文化創造拠点シリウス

^{*}立地適正化計画……居住や都市機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携などを図るため、市が策定した計画です。

^{*}**都市計画道路……**都市計画法に基づいて、あらかじめ位置、経路、幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のことです。

環境にも人にも優しい快適な都市空間が整うまち 基本目標6

めざす成果 6-2-

市街地の整備が計画的に 進んでいる

計画的な土地利用により、快適な市街地 の整備が行われるとともに、中心市街地 の活性化が進んでいます。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
土地区画整理事業などによ る市街地整備の割合	58.0% (2017)	60.9%	61.2%
プロムナードにおける 1 日 あたりの通行者数	31,992 人 ⁽²⁰¹⁸⁾	32,950 人	33,600 人



関連する めざす成果

- ・5-1-2 防災・減災のしくみが整っている (p.60)
- 5-1-3 都市の防災機能が充実している(p.61)
- 犯罪の不安を感じることなく暮らしている (p.63) • 5-2-1 交通事故の不安を感じることなく暮らしている (p.63) • 5-2-2
- ・8-2-1 商店街や企業が活発に活動している (p.95)
- ・8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)

めざす成果

良好なまち並みが 形成されている

景観に配慮した良好なまち並みが形成さ れるなど、周辺環境と調和した魅力ある 住環境が創出されています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
大和市は、良好なまち並み が形成されていると思う市 民の割合	46.7% (2016)	50.5%	52.5%
地区計画*、建築協定*、地 区街づくり協定*などルー ル化された面積(累計)	125.4ha (2017)	149.2ha	154.2ha



- 防災・減災のしくみが整っている (p.60) • 5-1-2
- ・5-1-3 都市の防災機能が充実している (p.61)
- 犯罪の不安を感じることなく暮らしている (p.63) • 5-2-1
- 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている(p.96)

^{*}**地区計画**……地域の話し合いによって決めた、きめ細かなルールを都市計画として定めたものです。道路、公園などの公共施設の配置、規模などについても一体的、 総合的に定めることができます。

^{*}**建築協定**……土地の所有者等の地域の方により、建築物に関する基準、協定期間、区域等をルール化し、建築基準法に基づき市が認可したものです。認可後はルー ルが守られるよう住民の代表者などで組織する建築協定運営委員会が街づくりを進めます。

^{*}地区街づくり協定……地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールをみんなの街づくり条例に基づき市が認定したものです。住民が組織する街づくり委員会 などが中心となり、柔軟できめ細かなルールを定めることができます。

めざす成果 6-2- **3**

道路や公園を快適に 利用している

道路や公園などの都市基盤が整い、市民 が安全で快適に利用しています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
都市計画道路の整備率	64.1% (2017)	66.8%	66.8%
市民1人あたりの都市公園 面積	3.19m² (2017)	3.31m ²	4.00 m ²
市街化区域 [*] 内の都市公園面 積	56.9ha (2017)	58.6ha	59.0ha



- ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている(p.32)
- 2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている(p.39)
- 3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている(p.60)
- 交通事故の不安を感じることなく暮らしている (p.63) • 5-2-2
- 7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている(p.87)
- 8-2-1 商店街や企業が活発に活動している(p.95)
- ・8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)



大和ゆとりの森

個別目標

誰もが移動しやすい 都市をつくる

現状と課題

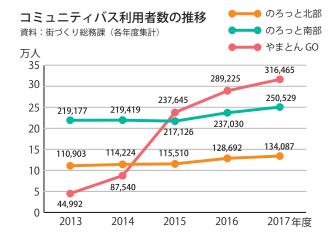
- ■本市は、市域のいずれの場所も鉄道駅からおおよそ徒歩圏にあり、また、地形も平坦なエリアが広く、 移動しやすい都市としての条件を数多く備えています。
- ■市では、バス事業者による路線バスが通じていない地域などを中心に、コミュニティバスを運行して おり、多くの人が利用しています。
- ■市民一人あたりの自動車保有台数は減少しているものの、幹線道路の交通量は依然として多い状態 が続いています。高齢化の進展も見据え、徒歩や自転車、公共交通機関への誘導も図りながら、地域 ごとの状況を考慮した交通施策の充実が必要です。

取り組み方針

- ■少子高齢化のさらなる進展を見据えながら、より多くの市民が安全で快適な交通手段を選択できる ようにしていくとともに、環境負荷の軽減、市民の健康維持増進に向けた外出機会の創出などにもつ なげられるよう、交通施策を総合的に推進します。また、移動するときの手助けとなる情報の提供や 施設等の充実についても併せて検討していきます。
- ■コミュニティバスについては、公平性や受益者負担の妥当性を考慮したうえで、日常生活での利用が 多い施設や、他の交通手段との連携を深めることも検討し、生活の足として、より利用しやすいルー トとなるよう、必要に応じ見直しを行っていきます。
- ■やまと自転車憲章に則り、利用の促進と併せてマナーの向上も図っていきます。また、自転車走行空 間の充実に取り組みながら、駅前などの放置自転車対策も推進していきます。



コミュニティバス



めざす成果 6-3-

地域交通の利便性が 確保されている

地域交通の充実により、まちの中を気軽 に安全に移動できています。

成果を計る主な指標	 現状値 	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
大和市は、公共交通機関を手 軽に利用できると思う市民の 割合	76.1% (2016)	79.0%	80.0%
コミュニティバスの利用者数	701,081 人 ⁽²⁰¹⁷⁾	725,000 人	733,000 人



めざす成果

関連する

- •1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている(p.32)
- 2-1-1 高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる (p.39)
- 2-1-2 障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている (p.39)
- ・3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている(p.45)・8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている(p.95)
- ・8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている (p.96)

めざす成果 6-3-

自転車を安全で快適に 利用している

安全で快適に自転車を利用できる環境が 整っています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
自転車の適正通行率 (車道の左側通行をする割合)	48.4 % (2017)	51.4%	53.4%
撤去が必要となる違法駐輪の 台数	1,747 台 (2017)	1,320 台	1,000 台



の連携

- ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている(p.32)
- ・3-1-1 すべてのこどもがすくすくと健康に育っている (p.45)
- ・5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている (p.63)



自転車通行帯